

日本学術会議法人化準備委員会（第11回）

議事録

1.日時：2026年3月6日（金）8：30～10：00

2.開催方式：オンライン

3.参加者：光石 衛、日比谷 潤子、堀 正敏、三枝 信子、磯 博康、

吉田 文、川嶋 四郎、明和 政子、尾崎 紀夫、沖 大幹、北川 尚美

○光石委員長

定刻になりましたので、日本学術会議法人化準備委員会第11回を開催いたします。本日の出欠について、ご欠席の方はいらっしゃいません。まずは、議題1の論点整理で、国際活動、シンポジウム等についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

本日お話しする案件が2点ございます。1点目が共同主催国際会議の決定方法でございます。これまで共同主催国際会議の候補は幹事会で決定した後、閣議口頭了解をもって正式決定しておりましたが、法人化に伴いまして、運営における自主性及び自立性の観点からも、幹事会（役員会）決定をもって、共同主催する国際会議を定めるということといたします。具体的には、平成17年の第1回幹事会で決定された「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」において、閣議口頭了解を得ることとされている部分を削除することになります。法人化後、すなわち令和8年10月以降に共同主催する国際会議は2件ございます。これらについては、10月の総会後に共同主催を決定いただくという予定にしております。なお、平成17年の閣議了解では、共同主催国際会議について、閣議口頭了解により開催を定め、関係行政機関が所要の措置を講ずるとされておりますが、この閣議了解は、9月30日をもって廃止されることとなります。

補足でございます。新法人は、新法第40条の規定に基づきまして、その業務について、政府に協力を求めることができるとされております。ですので、閣議口頭了解がなくても、引き続き、関連行政機関の協力を得ることができると考えております。なお、本件は国際委員会、それから共同主催国際会議を決定するためにヒアリング等を行う国際会議主催等検討分科会の委員にも照会したところでございますが、特段の意見がなかったということを申し添えさせていただきます。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。今は(1)についてご説明いただきました。今日の資料の参考・机上配布

の第30条第4項です。今ちょうど黄色になっている部分です。このようなことが決められているということですので。

○事務局

よろしいでしょうか。第30条は単独主催の会議についての規定でございまして、共同主催国際会議については第34条です。第34条第2項において、閣議口頭了解を得ることとする、第3項において、会長は前項の口頭了解をもって決定するとされているところでございます。

○光石委員長

はい、そもそも、閣議口頭了解はなくなるということなので、今後は幹事会、役員会で決めると、それが決定となるということです。そもそもこの内規自身も、一度はなくなるという理解でしょうか。

○事務局

はい。

○光石委員長

先ほど説明がありましたのは、国際委員会で議論して、特段の意見はなかったということでしょうか。

○事務局

ご指摘の通りでございます。

○光石委員長

日比谷先生、何かコメントはありますか。

○日比谷副委員長

いや、特にございません。あまり関心がないようだったという感じではありません。

○光石委員長

日本学術会議は、内閣府の外に特殊法人として出ますので、これは仕方がないということでしょうか。何かもしご意見があればと思います。よろしいでしょうか。

○川嶋委員

今の話ですが、この内規がなくなるということをおっしゃられたように思うのですが、内規がなくなって、新たな内規を作られるというご趣旨でしょうか。先ほどのお話では独立性であるとか、自律性を確保するために、閣議の了解というのがなくなるというお話だったように思うのですが、そうしましたら、逆に自律性を高めるためには、内部での手続なり、決定プロセスを明確にする必要がある

のではないかと思われましたので、お聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局

はい、先ほど説明が足らず申し訳ございません。机上配布のこの内規自体が、完全になくなるということではございません。国際学術交流事業の実施というものは、引き続き行いますので、この内規自体がなくなるわけではございません。ただ、先ほど申し上げた第34条の閣議口頭了解の部分がなくなるという趣旨でございます。

ついでに申し上げれば、第30条の単独主催についても、必要があると認めるときは、閣議の了解というこの部分もなくなることになります。

○川嶋委員

はい、どうもありがとうございました。多分、第30条と第34条の両方の閣議の了解関係がなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい、お見込みの通りでございます。

○光石委員長

そうしますと、該当箇所を削除して、その他の内規のところは、このまま残ると思ってよろしいでしょうか。

○事務局

はい、そのように考えていただければ。

○光石委員長

残すというか、私達の意志によって決める。もっとも、次期に決めるということになると思います。

○日比谷副委員長

はい。残る。例えば、国際会議の要件がこういうものというようなことはかなり厳格に審査しておりますので、これらは全部残って、そこところは全部今まで通りと。ただ、閣議の了解などがなくなると、あと内閣総理大臣のメッセージというところはなくなるという、そういうことでございます。

堀先生の獣医関係の学会が、これで共同主催をお認めして進んでいるところかと思うのですが、いろいろご意見を聞いたときに、当事者は委員会にはいらっしやらなかったもので、当事者として、内閣総理大臣のメッセージがあったらありがたいですか。

○光石委員長

これは(2)と思います。先程、この内規は全体がなくなるのかどうか伺いましたが、該当する箇所を削

除することで、問題がなければ、そのまま残すということになるのではないかと思います。

日比谷先生がおっしゃられたのは、(2)の内閣総理大臣メッセージ、皇室にご臨席いただく会議への内閣府特命担当大臣の来賓出席のことでしょうか。

○日比谷副委員長

皇室にご臨席になる場合に、内閣府特命担当大臣、今で言うと、小野田大臣の出席があるかどうかという話ですね。

○光石委員長

その話です。依頼はできるようです。事務局、説明をお願いしますでしょうか。

○事務局

はい、すでに日比谷副会長からお話しいただいておりますが、改めて(2)について説明させていただきます。これまで、共同主催する国際会議においては、①内閣総理大臣メッセージ、それから②特に皇室にご臨席の場合は、日学を担当する特命担当大臣の開会式への来賓のご出席を依頼してきたところがございます。これについて法人化後も引き続き要請をするということが良いかどうかというのが、お伺いする趣旨でございます。もちろん、要請を行った場合もその時々状況によってかなわないと言いますか、調整が整わない場合もございますけれども、依頼をするということ自体をしいいかというお伺いでございます。

○堀幹事

主催団体から要請があれば、こちらからお願いするという形がいいと個人的には思います。

○光石委員長

日本学術会議は政府組織から外に出ることなので、内閣総理大臣をお願いをするのかしないのかの議論はあると思います。実際に総理大臣が来られたという経験は、私は今までないですが、メッセージはいただいていると思います。感謝される方もいらっしゃるのではないかと思います。

○日比谷副委員長

ケースバイケースだと思います。

○光石委員長

完全に否定してしまうのがいいのか、可能性は残しておくのがいいのかという議論だと思います。先程説明がありましたが、お願いしたからといって、メッセージをいただける、あるいはお越しいただけるというわけではないということです。

○三枝委員

結論から言うと、可能性が残っていれば十分かと思いました。加入国際学術団体が例えば4年に1回開催する大きな国際会議の共催を学術会議に申し込んで、国際委員会の審査を受ける話はよく聞きます。皇室については、特に水関係とか生物関係とか、皇室の方が特に興味を持たれているような分野の国際会議を開催する方は、お招きしたいと頑張っていらっしゃるようです。総理大臣の方はあまり聞きませんけれども、もし総理大臣があるテーマにご関心があるということが分かっているならば、熱心にお呼びしたいかもしれないので、可能性があれば十分かなと思います。

あと一つ、質問があります。これ、申し込みが結構早いんですね。この32条、前々年度の11月末までに提出ということで。もちろん4年に1回、5年に1回を行うような大きな国際会議であれば、前々年度までに主催者と場所と期日が決まっていることが多いですけれども、そこまで決まってない場合もあって、大きい会議を日本で開催することになったので学術会議に申し込もうと思ったら、もう締め切りを過ぎています。仕方がないので、後援で済ませましょうということもよく聞くので、もし閣議口頭了解の必要がなくなったために、少し遅らせることができるのであれば、少し間口も広がるかなと思いました。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。皇室にご臨席をお願いするとなると、それなりに早く決まっていなくて実質難しいのではないのかと思います。これは、後で事務局をお願いしたいと思います。

○磯委員

先ほどの、選択肢を広げておくというのは賛成です。これまでの経験では、厚生労働大臣、文部科学大臣については、大抵代読ですがあります。内閣総理大臣の参列は聞いたことがありません。

○光石委員長

日本学術会議の共同主催国際会議では総理大臣メッセージはいただいています。また、特命担当大臣が来られるということは多いです。

○磯委員

これまでに、内閣総理大臣をお呼びしたというのがありますか。

○日比谷副委員長

私が関係した共同主催国際会議ではお越しいただいたことは一度もありません。メッセージはいただいています。

○磯委員

メッセージがあるのですか。

○日比谷副委員長

メッセージがある時はあります。

○光石委員長

机上配布の最後のページです。

○事務局

こういう形で総理大臣からのメッセージだということで、ご本人はいらっしゃらなくて、開会式の司会を務める方が読み上げられる、というパターンが多いと認識しております。

○磯委員

はい、わかりました。

○光石委員長

日本学術会議に関係する国際会議として、このようなものを開催しているということを、政府にも認識していただく意味はあると思います。

○川嶋委員

まず、忘れないうちに念のためですけれども、内規の改正ということで、新法になりましたので、おそらく準用条文がだいぶ変わるのではないかと思います。それは確認ということです。

それから、今の内閣総理大臣のメッセージ、あるいはその主務大臣の出席ですけれども、これから外部資金を集めていかないといけないということもありますし、広報の側面から、こちらからこういう企画をやっているということを示して、一つニュースとして取り上げてもらえるという意味では、結構重要なことではないかと思いました。現在、皇室の方が、特に先ほどもおっしゃった水や生物関係とか福祉やスポーツ関係とか、様々な分野でご臨席されているということですので、科学立国、文化国家における日本学術会議として、ご臨席いただく意義というのは大きいのではないかと思います。従いまして、私は、主体的にこちらからお願いする分には、内閣総理大臣でも、主務大臣でも特命担当大臣でも、皇室でも、むしろ積極的にお願いすればいいのではないかと思います。

○光石委員長

ニュースには良く取り上げられます。特に外国人の出席者は、皇室にご臨席いただけると非常に喜ばれます。総理大臣でなくても、特命担当大臣にご出席いただければ、皆さん、お墨付きを得ている会議ということで、主催者は胸を張ってということになると思います。事務局、何かもう少し議論しておく必要はありますでしょうか。

○事務局

はい、大丈夫です。

○光石委員長

内規は今、抄のような形になっています。それをどうするかというところは、まだ、議論としては残っているかもしれませんが、これまでの議論の方針にてお願いしたいと思います。

次は、学術フォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェです。これにつきまして、まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局

はい。学術フォーラムとシンポジウムとサイエンスカフェにつきまして、大きく(1)から(3)までまとめております。(1)が学術フォーラムとシンポジウムについて、(2)がサイエンスカフェ、(3)が自己資金の獲得ということにしております。

まず(1)の要検討事項でございますけれども、従来、経費負担の対象外だったシンポジウムの手当・旅費等が、7年度予算から支払われるようになっております。現在、学術フォーラムとシンポジウムの違いが分かりづらくなっている。それぞれの定義・開催の条件等、改めて確認・見直し、それぞれの役割を規程に明記して、実務上も困らないよう、質の確保も含めて以下の点について明確にすべきではないかとしております。

参考1の資料をご覧くださいと思います。現行、どのように学術フォーラムとシンポジウムが規定されているかというのをまとめたものでございます。

まず、左側が学術フォーラム、真ん中がシンポジウムで、右側が参考で、後援名義まで入れております。左から日本学術会議の関与が高いものという感じで、学術フォーラムがあって、中間がシンポジウムで、後援名義は名義を貸すのみという形になっているということでございます。

まず、趣旨・目的ですけれども、学術フォーラムにつきましては、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定する。さらには、総合的・俯瞰的な見地から中長期的、分野横断的な観点からの問題、課題等を中心に扱う。最後に国民の意見要望を聴取し、国民との間で直接かつ双方向の対話を行うということが明記されています。一方、シンポジウムは規定上明文化されているものがございません。

その下の開催の主体、つまり主催者でございますけれども、学術フォーラムについては、一律日本学術会議として開催をしています。一方シンポジウムについては、日本学術会議でもいいですし、部でもいいですが、ほとんどが分科会が主催するもの、あるいは委員会が主催するものとなっております。外部の団体が、主催、共催となり得るということで、いわゆる学協会とかが、主となってやっているものもあるのですが、それにつきましても日本学術会議は、共催ではなくて主催という形でやっているという状況でございます。

その下の経費負担でありますけれども、学術フォーラムにつきましては、ご案内の通り、日学の予算の中で会員・連携会員の手当、さらには外部からの講師分も含めての旅費手当、あと会場借料、ほとんどの場合は日本学術会議講堂を使いますが、その他必要となる経費ということで、ただこれは予算の範囲がありますので、原則年15件という枠がございます。一方、シンポジウムにつきましては、6年度までのものにつきましては、謝金、旅費支給は認められていないとなっておりますけれども、7年度につきましてはご案内の通り、会員・連携会員について手当・旅費の支給を可能とし、外部講師については旅費の

支給を可能としています。さらにはポスターの製作費、印刷発送費、手話通訳者への謝礼、事務補助員の謝礼も支給を可能としているということでございます。そういう意味で、学術フォーラムとシンポジウムの差がなくなってきたということが、先ほど申し上げたところでございます。

職員の人的支援ですけれども、学術フォーラムについては支援がありまして、ただ、四半期ごとに4件まで、つまり年間15件までということになります。シンポジウムにつきましては、手伝いはないということにしています。

件数ですけれども、令和7年の件数ですと、学術フォーラムが11件、講演会が5件、シンポジウムが104件となっています。

その他、特記事項ですけれども、学術フォーラムにつきましては、出席できなかった方にも、オンライン会議システムで録画しますので、参加希望者にオンラインの動画も配信ができる。さらには事後報告書がホームページの方に上がっているということでもあります。

一方シンポジウムにつきましては、今言ったようなものはないですけれども、日学が主催するということですので、必ず主催の委員会・分科会の委員が複数人、挨拶、講演者として実際に参画している。あとはジェンダーバランス、これ具体的な数値の規定はないですが、運用上は登壇者のうち30%以上の割合で女性がいるとしていますけれども、性別に偏りがないよう努めています。

最後に一般に公開参加費が無料ということで、これにつきましては、規定がございます。後援名義は参考ですけれども、会議に要する経費は一切負担しないということで、これらいずれも今、幹事会で了承を取っているというやり方になっています。

資料の方に戻っていただきまして、大きく三つに論点をまとめました。まず趣旨目的です。一つ、まず学術フォーラムについて、先ほどの見ていただきました現行の規定では、総合的・俯瞰的な見地から中長期的、分野横断的な観点からの問題と国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定するという規定がございます。今は、それぞれの分科会から上がってきたものを予算の範囲内であれば認めているという形になりますけれども、この規定を見ますと、意思の表出における提言と、ほぼニアリーイコールになっていると思いますので、わかりやすくするためには、提言に関するものに対象を絞るというような形では、今後としてはどうだろうかというご提案でございます。

次にシンポジウムに関しては趣旨目的が明文化されておられません。少なくとも趣旨目的については規定が必要ではないか。その際、当然、学術フォーラムとの違いが何か、あるいは学協会単独で行うようなものとは何が違うかというのを明らかにする必要があるのではないか。その上で、例えば学術フォーラムが提言を中心とするのであれば、シンポジウムは見解や報告に類するもの、あるいは日学らしく、他の委員会・分科会と共同して行うものということで、学協会との違いみたいなものが出せるのではないかという形で提案をしております。

二番目、開催主体でございますけれども、これにつきましては、現在、シンポジウムに関しましては、学協会が実質的に企画主催しているものに、日学の委員会がコラボしているというようなものがあると思います。ただその場合でも、学術会議の方の委員会・分科会は主催するという形で、幹事会の方では上がってきているという形で取り扱いをしています。ただ、今でも問題があるかもしれませんけれども、特に法人化によって、いろいろ事故が生じた場合の説明責任というものは今以上により求められると考えられますので、より責任分担を明確にする必要がある。そのため、学協会が企画主催している

もの、例えばポスターを見ると、学協会が先に書いてあって、日学が後ろの方に書いてあるというような場合もありますので、そういう場合には、共催とか協力、あるいは後援にする場合もあるかもしれませんけれども、そういう形にすべきではないか。その場合の経費負担というものをどういう風に考えるか。今、会員手当・委員手当とか、日学の会員として行っているということかと思えますけれども、ポスター制作費とか、補助員への謝礼、あるいは、今、実績はありませんけど、手話通訳の手当とか、そういうものをどういう風にするのかということを整理しなければいけないと思います。

最後、質の確保ということで、クオリティコントロールをしていかなければいけないのですが、現在、シンポジウムにつきましては、登壇者の属性として、ジェンダーバランスというものだけがございまして。ただ、国民との対話とか意思の表出ということの関連を考えますと、例えば異なる意見を有する有識者の参加の有無などというのも入れてもいいのではないかと考えます。あるいは事後報告というものが、今ホームページに上がっておりませんので、そのあたりのものを載せるとか、今でもやっていますけど、参加者数、インパクトというものをしっかりレビューしていくということがあるかと思えます。

(2)サイエンスカフェにつきましては、これは現行通りという形にさせていただけるのがいいのかと思えます。これは参考2として、平成24年に幹事会決定したものがございまして、いろいろ書いておりますけれども、基本的には、先ほどのシンポジウム、学術フォーラムの後援名義につきましては幹事会決定なのですけれども、こちらについては科学と社会委員会への事前届出でいいという形になっております。これは、三番目のところに文章で書いていますけれども、「しかし、」以降です。サイエンスカフェについては、小規模の会であること、科学者と市民との間の双方向のコミュニケーションの場であること、コーヒーを飲みながらといった気軽な雰囲気は無償で開催されるものであることを踏まえて、会員・連携会員は事務局を通じて科学と社会委員会に事前に届け出を行うことによって、その手続きを省略して主催または共催することができます。ただし、幹事会での審議が必要と判断される場合には、この限りではありません、とありますので、法人化後は役員会になると思いますが、同様に、委員会への事前届出でオーケーとするということによろしいかと提案申し上げます。

(3)、最後ですけれども、自己資金の獲得方策との関係ということを整理する必要があるのではないかと。具体的には、例えば学術フォーラム等を有料化するとした場合には、少なくとも以下についての整理が必要ではないか。一つは学術フォーラムの中でも、参加費を徴収するイベントとそうでないイベントというのがあるかもしれませんけれども、その辺りの考え方をどうするか。徴収する場合の参加費の額をどうするか。その参加費を集めたものの収入の用途はどうなるのか。あるいは他の学協会と一緒にやっている場合には、その学協会との収入の調整、按分をどういうふうにしていくのか、あるいは徴収業務をした時の事務負担がどうなのかということも考えていかなければいけないと思っております。事務局からは以上でございます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。今期はこの規定がありますので、これに従って動いているわけです。かなり細かく説明をいただいたところではありますが、そもそもフォーラム、シンポジウム、カンファレンスには定義があり、日本人は混同して使っていることが多いと思います。例えば、フォーラムは、公開討論で結論を出す場、シンポジウムは、専門家によるテーマの深掘りをして、異なる視点での発表議論や知

見の共有をする場。今は出てきていませんが、カンファレンスは、情報共有や実務的な成果を目的とした大人数の会議です。このGoogleの定義が正確かどうかはわかりませんが、本当はこのような差があります。例えば、カンファレンスは、いわゆる学会の関係者が集まって議論するような場、シンポジウムは権威あるパネリストが特定のテーマについて多角的な視点で講演・討論を行う形式、結論を出すことより異なる意見や深い専門知識を知ることにより重きを置くということです。フォーラムはどちらかといえば、最終的な回答や共通理解を得る場というような会議の定義があります。フォーラムについて規則が書かれていますが、今のシンポジウムも、議題としては同じような話ではないのかというものがあると思います。このようなそもそもの定義を無視するような結論を出す少々恥ずかしいとも思います。

旅費を出せるかどうか、講演謝金を払えるかどうかは、今度予算も増えますので、基本的には出す方向かと思います。議論のフェーズによってシンポジウムとするのか、フォーラムとするのかというのは、先程の定義からすると変わってくるのではないかと思います。さりとて予算は無限ではないので、例えば、提言を発出しようとしているもの、あるいは発出したものについては、事務局のサポートが得られるが、そうでないものは、今のシンポジウムと同様に事務局のサポートはなしとするか、講演謝金や旅費は出すかなど、いろいろな考え方もあると思います。皆さんいかがでしょうか。

○磯委員

今、会長がおっしゃったように、フォーラムを公開討論で結論を出すという定義とすると、学会会議のミッションからして現実的ではありませんが、もう一つの定義市民との対話があるので、そこが当てはまるかと思います。そういう意味では、学術フォーラムを提言あるいはそれを目指しているテーマに関するもの、いわゆる俯瞰的・総合的見地から行うものとするのは賛成です。一方で、シンポジウムをどう定義するかは難しい。見解、報告や複数の分科会が共同して行うもの、それ以外もあるかと思えます。

学術フォーラムは主催ですが、シンポジウムは共催ないし協力となります。共催は責任を負いますので、学会会議が主体となるシンポジウムは共催、学協会が主催の場合は協力とするといった位置づけを明確にすることは必要だと思います。

今年度のシンポジウムにおいて、ポスター作成費や補助員の謝礼の支援は可能となりましたが、これに関しては会員からの要望が強いので、重要と認めた場合には、今後とも支援を行うことをしてもよいのではないかと思います。例えば、今回ケアサイエンスに関して、耳が不自由な方に対して手話を行いましたが、これは非常に好評でしたので、広く国民社会にリーチするという意味では補助員への謝礼というのは必要ではないかと思えます。

○光石委員長

はい、先程私が申し上げたかったのは、フォーラムとするかシンポジウムとするかは、主催者がどちらの名前を使うのが相応しいかを定めるのがいいのではないかということです。例えば、それが提言を発出しようとしているか、発出したか、提言だけにするか、それ以外のカテゴリーも含むようにするかなど、色々あると思います。提言関係のものについては、例えば、事務局のサポートが得られるようにするなど。提言だからフォーラムで、見解や報告だからシンポジウムというのは、先程の名前との整合

性は必ずしも良くないのではないのかと思います。皆さんどう思われますでしょうか、というのが先程の私の問いかけです。

○磯委員

分かりました。その論点ですね。了解しました。

○光石委員長

そのままでいいという意見もあるかもしれません。

○尾崎委員

会長のフォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェの定義については、非常によく理解できました。一方で、これまで学術フォーラムは、より学術会議のサポートを得ながら実施できるものとの理解が一定程度共有されてきたように思われ、そのイメージが定着している面もあるため、その点は改めて整理し直す必要があると感じております。

その上で、現行の定義に即して一点申し上げます。学術フォーラムの趣旨・目的には、もともと「中長期的な課題」や「国民の関心の高い問題」が含まれております。前期においては、御承知のとおり、新型コロナに関する学術フォーラムが、いわゆる意思の発出として文章化される以前から、連続的に開催されておりました。あのような緊急性・公共性の高い課題については、学術会議として率先して取り上げるべきであり、そのことが分かるよう、文章上も明確化していただければと思います。以上です。

○光石委員長

はい、緊急性、公共性の高いものであっても、フォーラムもシンポジウムもあり得るということです。

○川嶋委員

私は、光石先生がおっしゃられたことでよろしいのではないかと思います。と申しますのは、おそらくこの学術フォーラムに関する内規か何かでしょうか。これが作られた後に、「見解」という新たな意思の表出の方法が作られたのではないかと思います。そうしましたら、見解ももちろん総合的・俯瞰的に発出すると、中長期的な視点から発出するということは考えられますので、見解だから学術フォーラムが使えないというのは、ちょっとどうかと思いました。

従いまして、先ほど光石先生がおっしゃられたように、主催者の側が選ぶことができるというので、基本的にいいのではないかと思います。ただ、面白いなと思いましたのは、先ほどフォーラムとシンポジウムの違い等を説明いただいたのですけれども、これを正確に申し上げますと、フォーラムではなくて「学術フォーラム」なんです。学術というのがついている。この学術というのがついているのは、まさに日本学術会議が主催をして、この独自のフォーラムを開催するという趣旨だと思います。要は主体が違うというだけで、私は、基本的にシンポジウムを選ぶか、学術フォーラムを選ぶかというのは、最終的に日本学術会議が主催者として、行うことができるかどうかということで決めてもらえばそれでいいのではないかと思います。

あとは、負担の問題であるとか、サポートの問題は、基本的に日本学術会議の委員会、分科会で行うということですので、同じように扱っていただくと一番いいのではないかと思います。以上でございます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。事務局が人的な支援をするかどうかという何らかの線引きは必要になると思います。提言を出そうとしているか、あるいはそれを出した後というようなところで線引きをするというのも一案かと思えます。確か、見解は前期にできたのでは。

○川嶋委員

はい。前の期だと思います。

○日比谷副委員長

その通りです。

○堀幹事

今、光石会長がおっしゃったことにちょっと近いのですが、講師謝金、旅費については、提言の発出に初めからつながるようなフォーラム、シンポジウムそういったものに対しては、講師謝金と旅費を支払う、あるいは提言のフォローアップに必要なフォーラムやシンポジウムに限って、講師謝金とか旅費を支払うという、まずその線引きがあるのがいいのかなというのが一点。それからフォーラムとシンポジウムを、フォーラムは提言用とかシンポジウムがその他見解とか報告用というようなあまり強い定義付けはしないで、むしろ実際の公開するシンポジウムなりフォーラムの内容によって、それが対話型ならば、やはりフォーラムとするし、受動型の場合には、やはりシンポジウムというふうにすればいいというのが二点目、それから今までのフォーラムに関する定義づけも一応加味するというのが三点目、最後に、サイエンスカフェというのは、地域密着型のもので、フォーラムのローカル版で、しかも対面式を優先するというような定義づけをするのが良いと思いました。

それから最後に、私も前から不思議に思っていたのですが、やはり学協会が主催しているシンポジウムは、学術会議は協力か共催で十分ではないかと思います。以上です。

○光石委員長

協力、協賛、共催、いろいろありますが、それぞれ定義はおおよそ決まっていると思います。

○磯委員

今、堀先生が言われたことと少し重複するのですが、学術フォーラムの場合はやはり対話ということを中心に考えると、大学や研究機関の方々を中心になって講演をするだけではなくて、民間、NGOなど、色々な方々も演者に加わって、議論、対話していくというのは非常に重要だと思います。

シンポジウムは、提言を目指しているということも一つの条件として、その他の選択肢を入れておい

て、あまり限定しない方がよいと、先生方の意見を聞いて思いました。例えば、役員会等で議論して、ポスター作成や補助員の謝礼を決めていくことが良いのではと思います。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。経費のところは、全体の予算との兼ね合いで、できるところ、できないところというのがどうしても出てくると思います。企画と予算とどちらが先かということはもちろんあるとは思いますが。

○磯委員

手を挙げた者勝ちという形になるかもしれませんが、やはり、予算を考慮した判断は必要だと思います。

○光石委員長

はい、今期は、最初のうちはいわゆるあり方の問題で手一杯で、幹事会もシンポジウムにあまり注意を払うことができませんでした。

サイエンスカフェについては、これまで通りであり違和感はないです。比較的少人数、対話重視という点はその通りでいいと思います。

○堀幹事

質問ですけれども、自己資金の獲得方策との関係というところで、法人化後はフォーラムにしろ、カフェにしろ、何か例えば一人500円とか、そういう収益を得てもいいのでしょうか。それを何かその時の運営費に充てたりするような考え方はいいのでしょうか。

○光石委員長

いいでしょうか、悪いでしょうかと聞かれると、いいですという回答と思いますが、どれくらいが適切か、また、お金を取るのだったら聞かないという人も結構いるかもしれません。その辺はどうでしょうか。

○磯委員

自己資金の獲得方法に関して、例えば、学術会議の講堂に来ていただく方は、会員、連携会員以外は少ないのが現状です。オンライン参加はありますが、その場合、料金を徴収する手間もありますが、料金を払ってまでも参加する人がどのくらいいるか考えても、あまり効率的ではないというのが私の意見です。

サイエンスカフェについては、概ね半分以上は大学の構内で行うことが多い。地区会議と連携して、公共の場で行ったほうが人が集まりやすい。日本科学未来館もサイエンスカフェは定期的に行っていますし、他の科学館、美術館、博物館など様々なところで行っています。そういう一般の人が出入りするところで、日本学術会議が主催してサイエンスカフェを行うという形に切り替えることが大切だと思います。そういう意味で、サイエンスカフェについても細則を作っていくのがいいのではないかと思います。

あと、先ほど堀先生がおっしゃったように、サイエンスカフェでは、飲料代やお菓子代で200円から

500 円を参加者が払っていますので、そのやり方を継続する形でよいと思います。

○光石委員長

はい、サイエンスカフェは、今、年間何件くらい開催していますか。

○磯委員

年によって違いますけど、7件ぐらいの年があったり、2、3件しかない年もあります。

○光石委員長

年間、例えば50件開催するなど。50は多過ぎるかもしれませんが、30件開催するなど目標値を決める方がいいかもしれません。数百円取るのもいいかもしれませんが、法人化したらこういうものをサポートする、すなわち、日本学術会議から支出してもいいのではないかと思います。飲食、例えば、コーヒーやちょっとしたお菓子でも支出することはできないのでしょうか。

○磯委員

それはいいアイデアだと思います。自己資金の中から一人500円程度を出すのもいいのではないのでしょうか。

○光石委員長

会議で水はいいが、その他はダメというような例もありました。

○三枝委員

自己資金ワーキングでも、今、ガイドラインの草案を作っていて、学術フォーラムやシンポジウムに、将来、実費程度のお金を払ってもらうということは可能にしようと、そういう方向での話し合いはしております。ただ、磯先生がおっしゃったように、それでたくさんの収益をあげようというのは現実とは思っておらず、それよりも、サイエンスカフェもシンポジウムも無料というよりは、少ないけれどもお金を払った方が参加する側にとって、主体的に参加して得るものを得たという、そういう実感を持ってもらう、主体的にいいものを得たという感覚を持ってもらうという意味で、少し実費を払ってもらうのはいいことではないかと思っております。例えば、シンポジウムなどを例に挙げれば、例えばカーボンニュートラルだったら、シリーズものの研修のメニューを作って、気候変動の基礎から、様々な団体や企業等の脱炭素の取り組み、炭素税の今後の導入見込みなどを専門家から話してもらうなど、3回、5回のシリーズで作り、参加費を払ってもらう。場合によっては、企業の新人研修としてお金をもらってもいいかもしれないなどの想像をしておりますけれども、今のところ、そこまで実現の見込みがあるわけではなく、ただお金をもらうことを可能にするということはよいことかと思っております。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。サイエンスカフェもシリーズにして、番号をつけて第何回とすると、何回開催したかが分かっているかもしれません。また、ポスターの雛形を作っておき、それにデータを流し込めば、自動的にポスターができるようにすると便利です。もちろんオリジナルのポスターを作りたい方は作っていただいても結構です。

○明和委員

私から二点申し上げます。一点目は、三枝先生がおっしゃったこととつながります。恒久的に、いかに自己資金を獲得していくかを考えましたら、シリーズイベントのような形で、学術会議が持続的に一般市民の方に学んでいただけるような機能を果たしていくということが大事だと思います。

それからもう一点です。フォーラム、シンポジウムのテーマ設定の仕方についてです。現在ではおそらく多くの場合、研究者の見方、価値観の中でテーマを設定し、そして一般の市民の方、関心を持ってください、という流れ、一方向的な伝達の仕方が主だったと思うのですが、一般市民のための学術という見方を重視しますと、市民の方々がこんな課題について研究者の意見を聞きたい、議論をしてほしいというテーマを随時募集し、それに基づいて、分野を超えてフォーラムやシンポジウムの組み立てをしていくといった、双方向的な仕掛けを今後考えていくことが有効なのではないかと考えました。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。幅広いテーマのフォーラム、シンポジウムを開催すると、その分野の専門家だけではなく、他の分野の方も参加いただけることはよくあります。磯先生が今調べられている人数が多いのは、だいたいそういうものだと思います。

○磯委員

そうですね。本当に身近なテーマですね。確か昆虫とかか、重篤な病気を移すダニとかの話は、とても人気がありますね。

○川嶋委員

私も簡潔にですけれども、今お話をお聞きして、このサイエンスカフェというのは、私は最初はやはり無料がいいかなと思いました。なぜかという、「フランダースの犬」みたいな話がありますので、できるだけアクセスを容易に、という趣旨だったのですけれども、ただ、三枝先生がおっしゃられたことは、なるほど、その通りだと思いました。そこで宣伝効果も兼ねて、これは実現可能かどうかはともかくとしまして、日本学術会議グッズみたいなものを作って、マグカップでもいいと思いますし、この前のようなボールペンでもいいかと思いましたが、費用は取るけれども、ささやかなお土産でも帰ってもらおう。そこに、日学のQRコードやURLをきちんと入れておくとか、そういう形で結局、ファンを作る、アトラクティブな日本学術会議にするというのも、国民に開かれた学術会議としてはいいのではないかと思います。そうしたら、それを目当てに来る人はいないとは思いますが、そういうことで、より人々の間で話題が広がるのではないかと思います。以上でございます。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。先程、磯先生がおっしゃられたように場所を公共の場とすることは重要と思います。

○磯委員

はい。そう思います。

○光石委員長

学会とは違って、どれも双方向にということが重要と思います。

○磯委員

今、会長がおっしゃったように、県立・市立の科学館、図書館、美術館、博物館といったところでは、熱心な学芸員が多いので、サイエンスカフェといったイベントを定期的に行っています。それぞれの地域で開催しているので、地区会議とうまく連携すれば、かなり手を挙げるところが多くなるのではないかと想像しています。

あと、川嶋先生がおっしゃったようにグッズです。今開催しているオリンピックのぬいぐるみの様なものもいいかもしれません。

○光石委員長

横道にそれますが、梶田先生のスーパーカミオカンデでもクラウドファンディングを行っているようです。

○北川委員

皆さんの繰り返しになるのですが、私たちの学科などでは、無料でよい場合でもあえて500円といった少額の参加費を徴収するようにしています。そうすると、申し込みしていても当日来ないという参加者が少なくなります。参加費を無料にすると、取り敢えず申し込んでおこうといった無責任な参加者が多くなるため、支払っても参加したいという主体性のある方に参加して頂くように、少額でも参加費をいただく形をとることは重要と考えます。

また、仙台市では、街中の図書館などの公共のスペースで、月1など定期的にサイエンスカフェを行っています。また、以前は市立の科学館で夏休みの間に市民向けの実験教室を、参加研究室が交代で行っていました。そういったイベントによく参加するため、学会のサイエンスカフェにも応募しようかと思っていたのですが、こんなに実施回数が少ないとは思わなくて驚きました。でも、すごく大事な広報活動なので、ぜひ積極的にできるような環境になるといいなと思っています。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。例えば、5回分を一度に支払うと6回参加できるというのもいいかも

しません。

○沖委員

僕は意見ではなくて、こういう議論はこの場でやるのではなくて、会員全体にやるべきであって、非常に少ない人数で議論して決める話ではないのではないかと思います。なので、こういうのはやはり、素案を決めなければいけないのかもしれないですけども、その論点だけ示して、ぜひ、やっぱりやる、今、北川先生がおっしゃったように、じゃあそういうことだったら自分たちでやろうかって、やるのは我々ではなくて、会員それぞれがそれぞれでグループを作ってやるわけなので、やはりそういう場を作った方がいいと僕は思います。

あと、スルーされたというか、あまり議論にならなかったのですが、主催、共催、後援というのが、言葉だけから言うと、かなり僕は混乱があるような気がして。主催と共催を、主催者が一人の時が主催で、複数が主催する時が共催だと思っていたのですが、どうもそうではなくて、主催者が一人いて、共催者が複数、準主催みたいなのを共催と呼ぶのが最近普通になっている気がするのですが、言葉的になんとなくすっきりしないので、政府として、政府というか、社会常識とか、そういうのがもうできているのかもしれないです。なんとなくおかしいですよ。というのを、日本学術会議として、どういうふうに定義するかというのをどっかでした方がいいなと、思ったことはあります。以上です。

○光石委員長

はい、ありがとうございます。まず、前半について、案をお示して、例えば、今度の総会の翌日に意見交換会がありますので、そこでもいいですし、もちろん総会で議論してもいいと思います。ただし、総会では規則に関連する議論が多くなると思います。

共催、協賛、協力について、私も定義をあまり明確に知らないところがあります。共催というと、複数の主催者がある場合と思いますが、共催でもメインの団体がある場合もあるかもしれません。これは、整理しておかないといけないと思います。どなたか、明確にご存知でしょうか。詳しいのは三枝先生でしょうか。

○三枝委員

私たちの研究所でもよく混乱するのですが、従来、主催者は一つ、主催者が二つ以上の場合共催、でも、たまに主催一つ、共催一つという場合もあります。主催の方が主たる責任を負う、共催の方は責任は二番目だけでも、後援よりは重く、自分たちもお金も実行委員も出すので、共催にしてくださいと申請があり、承認することもあります。

○光石委員長

先程、事故があった時という表現がありましたが、予算が足りるかどうかというところが大きいものとしてはあるのではないかと思います。共催、協賛、後援でどこまで金額的な、予算的な責任を負うかというのが決まっているのではないかと思います。

○三枝委員

はい、そうです。後援は予算負担はしない。主催または共催に入ると、費用負担があり得る。私たちのところではそう理解しています。

○光石委員長

日本学術会議ですと、少なくとも今までは金銭的な負担は無理だったのではないかと思います。

○磯委員

先ほど三枝先生が最初におっしゃられた定義については、私もそのように思っています。主催は一つだけ、二つ以上は共催と理解しています。あと責任を負うか負わないかについては、主催、共催は責任を負うが、それ以外は責任を負わないという様に区分できると思います。協賛となると、いわゆるスポンサーシップの形です。ただ、沖先生がおっしゃったように、使われ方が混乱しているところは確かにあります。

○光石委員長

沖先生が言われたのは、定義が変わってきているということでしょうか。

○沖委員

本来は、先ほど三枝先生がおっしゃったように、一つの場合が主催、複数であるときは共催のはずなのだが、後援的というか、主催ではないけれども、名を連ねるときに共催と言ってずらずらっと名を連ねるようなのをよく見かけます。そういうふうになっていて、後援とどう違うのかという時に、もし、金銭負担をするかしないかの名前だけが後援で、実質的に何かコミットする、インカインドでもコミットするのが共催だとすると、やはりその星取り表みたいなテーブルを作って、はい、これが主催、これが共催、これが後援とか、協賛ってなんだとか、それは使わないとか、やはりそういうものがあつた方がいいかな。こういう話はみんなでもつまんないので、こういう場で案を出すのがいいと思っています。

○光石委員長

はい、定義をしっかり決めましょう。

○三枝委員

思い出しました。やはりお金を出すか出さないかが違っていたと思います。主催と共催はお金を出す。後援はお金を出さない。その時に複数の団体が共同主催するときは普通は共催ですけど、日本学術会議を例に挙げていいかどうかわかりませんが、ある一つの団体を主催にしないと物事がうまく進まないという場合が稀にあり、その場合は主催が一つ、共催が複数になることがある。複数の共催団体は、お金や人を出すために主催または共催になる必要があるけれども、主催に入れないので共催にするということはたまにありました。

○光石委員長

はい、協賛というのもあります。

○三枝委員

協賛はあまり知識がありません。

○川嶋委員

今の協賛というのはスポンサーの話ですので、例えば広告とかコマーシャルをそこに載せるか載せないかということに関わるかと思います。したがって、今度その外部資金に集めるとかいうことになると、この協賛というものの扱いをどのようにするのかということも考えていく必要があるのではないかと思います。

○光石委員長

はい。ありがとうございます。シンポジウム等について、学術フォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェに関しては、以上のような議論でよろしいでしょうか。

○川嶋委員

質の確保という点ですけれども、この質の確保はやはり重要だと思いますので、少なくとも、例えばシンポジウムであったとしても、そのシンポジウム開催後の要旨ぐらいは事後報告という形でホームページに載せるのがいいのではないかと思います。それから、場合によりましたら、例えばそこに記録みたいな形で、どういう形にするかわかりませんが、URL かなんかを貼りつけて、その時に参加できなかった、聞くことができなかった人も聞くことができるか、何らかの形で「公共財」とすることが、今後の学術会議の発展にとって私はいいいのではないかと思います。以上でございます。

○堀幹事

自分の経験上、もう一度確認というか、特に企業からいろいろシンポジウムとか講演などをさせていただく時に、やはり資金提供を得る時は必ず協賛にしてくれと企業から言われます。それはやはり学術イベントで企業が協賛すると必ず COI が絡んでくるので、そこをかなり企業側は資金提供の場合は協賛、それで実務が関与するけれども、お金を出さないときは協力、それから実務も関与しなくて、お金も提供しなくて、名前だけを貸す場合が後援という使い分けをしているようです。なお、沖先生が最初おっしゃった主催と共催の定義については製薬企業の場合はまちまちのようです。最近では主催一つで、サブ的な主催としての共催が複数というのもあるみたいです。一応自分が学会を主催した時にいろいろ企業側とお話しして、かなり製薬会社から言われたことは以上の点です。

○光石委員長

今、製薬会社は、昨今、色々なことが厳しい状態になってきていると思います。例えば、抄録を出す場

合には、それにスポンサー広告を入れることがあります。最近はそのような紙媒体をあまり出さなくなってきていますので、難しくなっています。

○堀幹事

その広告もお金を出すので、協賛企業というふうになります。あとは分けるとしたら、明確に寄附金の場合には寄附した企業、協賛を受けた企業と、そういうことになるかと思います。

○光石委員長

資料2があり、時間があれば議論したいと思っていましたが、もう時間がありませんので、今日はやめることにします。

○磯委員

先ほどの追加ですが、川嶋先生もおっしゃったように、公開シンポジウムは事後の報告はウェブページに上がっていないのが現状です。一方で、サイエンスカフェの事後報告は公開されていて、今期に広報委員会からの依頼を受けて、会場の様子の写真も含まれているものが多くあります。シンポジウムについても事後報告をしてもらうほうが、一般への理解や質の保証にもつながるかと思います。

○光石委員長

仮に参加費を取るとした時、事後に会議内容を見ることができるかどうかということと、参加費との兼ね合いも考えないといけないかもしれません。考えなくて、いいですか。

○川嶋委員

今の参加費とは、私はあんまり関係しないのではないかと思います。野球を球場で観るのと、ニュースで見るみたいな感じです。ちょっと比喻がおかしいかわかりませんが。

○光石委員長

ホットかどうかで考えると、例えば、一ヶ月後からは見えるというようことも、場合によってはあります。学会ではそのようなものもあります。

○堀幹事

チャットにちょっと出したのですが、獣医学分科会と食の安全分科会では別にホームページを作りまして、シンポジウムの要旨を出したり、質疑応答の回答をここに載せたり、そういう形で、一応広く一般の人たちに届くように、努力をしています。

○光石委員長

はい。簡単でも事後報告、要旨程度は欲しいです。今回は3月24日の14時からで、4月の総会前の最後の会です。そこには、今まで議論したものを規則の

ような形で書いていただいている、その原案が示されるのでしょうか。

○事務局

4月の段階では、この資料2の方針案の形で、まずはご議論いただくのかなと思ひまして、本日のいただいた議論についても、この資料2の中に盛り込んでいった上で、ご確認をいただくのかなと思ひております。

○光石委員長

分かりました。まだ、規則案が出てくるわけではなく、大まかな方針について、この委員会としての最終的な確認になりますでしょうか。

○事務局

はい。そうですね。4月の総会、あるいはその後の会員の意見交換会でも、またいろんなご議論、ご意見が出てくるかと思ひますので、それを踏まえて規則の形に落とし込んでいくのかなと思ひております。

○光石委員長

はい。分かりました。

次回の3月24日は、今日の資料2の特に後半の確認を中心にお願ひすることになると思ひます。今日も活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。これにて閉会とします。